

平成 28 年度事業計画書

第 1 事業推進方針

法人の目的である「産業の再生と交流人口の拡大と外貨の獲得による地域住民の所得向上」に向け社員の取組みにより事業を推進することができた。7年を経過し、その成果が「年金プラス 50 万円」に表れてきている。

8年目の信州アトムは、地域の活性化に尽力する人々の力を益々結集し、行政、民間等との連携を強めるとともに、安全・安心・関連法遵守などこれまでに培ってきた各方面への信頼を損なわないよう堅実な事業運営に努め、将来の地域づくりを見据えた常に新たな事業展開を図っていくものとする。

第 2 事業実施計画

1 「年金プラス 50 万円」

○ 達成目標 (単位：人)

H28 計画 a	H27 実績 B	対前年 a-b
45	40	5

※数値は「年金プラス 50 万円」

2 農林産物生産拡大事業及び出荷販売事業 (定款第 2 条第 1・3・6 号事業)

(1) 野菜・米振興計画の基本方向

信州アトムの野菜生産は、信州の内陸的気象条件、標高差のある地形などの環境条件を活かし、毎年販売額を伸ばしてきた。

中玉トマト、ミニトマト、キュウリ更にインゲン、千両ナスを加え夏野菜の基幹品目として栽培を推進してきた。

野菜の販売額は、4,000 万円を超え、そのうち前述の重点推進品目に夏秋トマトを加えた販売額は、野菜販売額に占める割合の 50%を超えた。

しかしながら、農業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化は、ますます進行している。

こうしたなか、24 年度から始めた町産米の販売は、信州アトムの取組みに参加してくれる農家を増やすことができた。25 年度からは町の「ふるさと納税制度を活用した農家支援」として、寄付をいただいた方への米の宅配事業を受託した。玄米仕入量は、7,000 俵を超え、町内の多くの稲作農家が参画してくれる事業となっている。28 年度も、町内産米を可能な限り集荷し、品質優先で、消費者から喜んでいただける米をお届けできるように、事業を実施するものとする。

信州アトムの農林産物振興は、将来にわたり町の農業を残していく点において重要なことであるため、信州アトムが独自に作り上げてきた小規模農家に対応した振興策を一層推進するものとする。

ア 全体計画

① 出荷又は販売先 (通年)

- ・ (株)静鉄ストア、J A、J A 直売所、学校給食調理場、保育園、社会教育施設、直接販売、米顧客、イベント他
- ・ 夏野菜出荷期間等 7-10 月 毎週火・土を除く週 5 回 計 70 回)

② 農産物販売計画

全体計画

(単位：千円)

年 度	(株)静鉄ストア	J A	J A 直売所	学校給食	直接販売	野菜計	米	合 計
H28 計画 a	38,000	120	2,100	2,100	300	42,620	2,600	45,220
H27 実績 b	37,177	103	2,021	2,070	286	41,657	2,598	44,255
a-b	823	17	79	30	14	963	2	965

イ 生産者の維持・拡大

○ 生産者計画 (単位：人)

H28 計画 a	H27 実績 b	a-b
360	349	11

(2) 振興方策

トマト、キュウリなどの町内産野菜は品質が高く、消費者の評価が高い。しかし、近年は、一人当たりの野菜消費量の減少や出荷先の地物野菜の増加等により、堅調な野菜価格の維持が難しくなっている。社員である生産者の所得向上への取組みが一層必要である。

さらに28年産米は、品質向上など様々な課題を克服していくことにより、既取引先及び新たな需要などの多様な販売形態に対応していく、また、町のふるさと納税の寄付者への贈答米として、材料玄米の確保に努める。阿南町産米の普及と農家所得向上のため、積極的な事業を行っていくものとする。

ア 品質へのこだわりの推進

信州アトムにおける野菜及び米（以下「野菜等」という。）の生産は、他の産地に比べ生産規模が極めて小さく、量に依存した有利販売はできないことから、「新鮮さ」や「安全・安心」などの基本的な価値に加え、「おいしい」に代表される品質へのこだわりや「健康」志向及び希少性など、付加価値を明確にした生産や販売方法を推進する。

イ 少量多品目生産の維持と多量少品目生産の推進

設立時に提唱した、野菜の「少量多品目生産」を基本とし、可能な農家へは「多量少品目生産」を推進することにより、消費者に評価の高い品目の安定生産を図る。

ウ 需要に対応した販売促進等

多様化する需要にきめ細かく対応するため、JAみなみ信州、量販店・小売店関係者及び加工業者等との情報交換等を積極的に行うとともに、生産者による消費者への直接販売及びイベントへの出店など販売促進活動に力を入れる。

エ 重点推進品目等の生産拡大

消費者に評判が高い野菜の生産拡大を推進しその占有率を一層高めるとともに、作型や品目による長期出荷体制を構築していく。

品目別では、従来のキュウリ、中玉・ミニトマト、サヤインゲン、ピーマン、千両ナスを推進する。

○ 重点推進品目等の販売目標

(単位：千円)

品 目		H28 計画 a	H27 実績 b	対前年 a - b	
基幹品目	重点推進品目 1 中玉トマト	2,000	1,674	326	
		2 トマト	6,300	6,174	126
	重点推進品目 3 キュウリ	5,500	5,479	21	
	重点推進品目 4 ミニトマト	4,000	3,978	22	
	重点推進品目 5 千両ナス	2,600	2,456	144	
	重点推進品目 6 サヤインゲン	1,600	1,433	167	
		7 パプリカ	1,150	1,137	13
	重点推進品目 8 ピーマン	1,600	1,497	103	
		9 スイートコーン	1,000	721	279
		10 アスパラガス	300	97	203
		11 ミョウガ	1,000	892	108
	計	27,050	25,538	1,512	
その他の品目		15,570	16,119	△549	
野菜計		42,620	41,657	963	
基幹品目の占有率		63.34%	61.13%	2.21%	
上記のうちトマト類及びキュウリの占有率		41.76%	41.54%	0.22%	
米		2,600	2,598	2	
合 計		45,220	44,255	965	

直売所での販売は通年出荷をしているが、特に夏季以外の野菜、農閑期等における収入確保の面において重要な取り組みである。過去7年間を振り返りよく売れる次の品目の生産拡大を図るものとする。

○ 直売所等推奨品目

ワラビ、タラの芽、コシアブラ、タケノコ、ウコギ、原木生シイタケ、里芋、ネギ、ニンジン、ゆず、豆類、切干大根、クレソン

オ 生産拡大の支援

生産者が、安心して生産に取り組めるよう、引き続き営農指導、栽培講習会及び生産拡大支援事業を実施するとともに、野菜については町の農業用パイプハウス施設チャレンジ栽培事業などの農業振興関連事業の活用を推進していく。また、生産者の健康管理等の福利厚生事業を実施し「健康農業」を引き続き推進する。

カ 米の販路拡大

米の品種は、コシヒカリ、あきたこまち、天竜乙女、風さやかの4品種とする。販売先は、前年度の拡大のほか、町外向けではふるさと納税制度の贈答米並びに町内では学校給食及び保育所、飲食店、販売店等への販売を重点的に行う。

キ 食育等の推進

学校給食への食材提供により、食農教育の一層の推進を図る。

ク モデルほ場の運営

モデルほ場は、農業経営の見本の役割を担うものとする。

○ モデルほ場生産計画

(a、千円)

ほ場	H28 計画 a			H27 実績 b			a-b
	品目	面積	販売額	品目	面積	販売額	販売額
粟野	サニーレタス	3.5	125	サニーレタス	3.0	125	0
	ミニトマト(アロ)	1.0	750	ミニトマト(アロ)	1.0	723	27
	中玉トマト	1.0	350	ミニトマト	1.0	295	55
	スイートコーン	3.0	60	スイートコーン	3.0	58	2
	アスパラガス	8.0	150	アスパラガス	8.0	20	130
計		16.5	1,435		16.0	1,221	214

ケ 農業の6次産業化への参画

野菜等の生産と加工・販売の一体化など農業の6次産業化は、野菜等の付加価値を高めるために重要であるため、町が行う6次産業化への取組み及び精米施設運営に関わっていくものとする。

コ 安全・安心等に向けた取組み

町産野菜等に対する消費者の信頼が得られるよう、安全を確保するための農薬の適正使用、飛散防止、栽培履歴の記帳・提出の徹底指導による実践や的確な情報の提供などにより、安全・安心に向けた取組みを推進する。

また、野菜の荷造り技術向上による商品の均等化を指導していくものとする。

3 交流促進・観光振興事業 (定款第2条5・7・8号事業)

各事業においてマンネリ化にならないよう創意工夫し事業内容の充実に努めて行く。

(1) 農家民宿・セカンドスクール推進事業

ア 南信州観光公社との連携及び農家民宿連絡会庶務

アトム手数料の徴収 児童・生徒一人につき100円

イ 受入農家及び受入人数の拡大

- ・ 受入対応の標準化及び事故防止の徹底
- ・ 管内における占有率の向上

○ 農家民宿拡大計画

(単位: 戸、人)

区分	H28 計画 a	H27 実績 b	a-b
受入農家数	25	23	2

受入人数	750	713	37
------	-----	-----	----

- (2) 「クラインガルテン新野高原」の管理運営事業
- ア 町指定管理者としての業務の遂行
 - イ クラインガルテン新野高原管理組合への一部業務委託
 - ウ 施設概要
 - ① 場 所 新野大村
 - ② 施 設 滞在型市民農園 20 区画、日帰り農園、管理棟、農機具庫他
 - ③ 年間予定行事 信州アトム主催：開園祭、納涼祭、収穫祭、新年会
管理組合主催：田植等体験、自然等観察会、餅つき 他
- (3) 観光振興一般事業
- ア 農業体験・収穫体験ツアー 他
 - イ 阿南町商工会との連携（4に共通）

4 特産品販売事業（定款第2条第2・3・4号事業）

町が行う6次産業化の取組みに積極的に参画するとともに、町に対して特産品等開発に関する提案を行っていく。

- ア ニーズを的確にとらえた新たな特産品（農産物加工品）の開発
- イ 積極的な特産品の販売促進及び販路拡大（イベントの企画、物産展等への出店）
- ウ 祭り街道おあがりて連との連携及び取組みへの参画募集

5 共通事業

- (1) 運営的観点から予算の適正な執行に努めるとともに、自主事業の積極的な展開により財源の得を図る。
- (2) 広告宣伝及び情報発信の充実強化
- (3) 社員の福利厚生の実施（社員研修の実施）

6 事業実施における町等との関係

産業の再生及び外貨の獲得による収入の増加を図り、暮らしを豊かにする目的を共有する点において、町と対等のパートナー関係を保つとともに、行政意向を踏まえた事業展開を推進する役割があり、町の施策について、実現可能な事業を積極的に実施するとともに、事業展開にあたり、町に対して行政として実施・支援すべき内容を引き続き働きかけるものとする。

第3 平成28年産アトム米の取扱方針等

1 平成28年産アトム米の取扱方針

- (1) 基本方針
 - ア 米の有利販売により稲作を維持し、地域農業の活性化を図ります。
 - イ 安心安全に配慮した米づくりの徹底を図ります。
 - ウ 美味しい米づくりを進めます。
- (2) 生産集荷計画
 - ア 水稻作付前に取扱方針を理解いただき、参加生産者を募る。
 - イ 出荷希望数量をとりまとめ、販売計画と調整する。
 - ウ 生産者はアトム米栽培基準により栽培管理を行う。
生産者は栽培管理記録を所定の用紙に記入し、提出する。
記帳された栽培管理内容により買上げの最終確定をおこなう。
 - エ 生産者は、所定の出荷方法により農産物検査を受ける。
アトムは検査確定次第、1・2等米を買い入れる。

- オ 対象品種はコシヒカリ、あきたこまち、天竜乙女、風さやかとする。
- カ 買入価格は後日決定する。

(3) アトム米栽培基準

- ア 県及びJ A栽培基準に沿った栽培管理の徹底
- イ 玄米の品質向上（全量1等米生産に向けて）
高温障害対策・カメムシ対策、胴割米対策、クサネム除草対策
- ウ 安心安全なコメづくりの徹底
農薬使用は県農薬使用基準成分回数（12回）以内を目標とする

2 平成28年産玄米の買入計画について

アトムでは、生産者の出荷希望数量に応えるべく販売先を拡大し対応を進めます。又、生産者は自ら美味しい米作りに向かって適正栽培に努力頂きます。

- 1 アトム米としての農薬使用については、長野県農薬使用基準成分回数（12回）以内とし、その他については、J Aの指導に沿った栽培方法で栽培され、安全安心を担保された米とします。（生産者は栽培管理記録を所定の用紙に記入し提出いただく予定）
- 2 取扱品種はコシヒカリ・あきたこまち・天竜乙女・風さやかとします。
- 3 出荷希望の生産者は8月31日までに予約申込書でアトムへ申し込んでいただく。
- 4 生産者は上記1の内容に留意しつつ、出荷数量の確保に向けて栽培管理に努力いただきます。
- 5 生産者は個々で農産物検査を受け、格付けをしてもらいます。（検査機関はJ A）検査料金は生産者に負担頂きます。（27年度は1俵86円。）検査請求書作成事務・検査立会等、アトムでお手伝いします。
- 6 検査後1等米・2等米をアトムで買入れします。1等米・2等米以外については相談させていただきます。
- 7 買取目標価格は次の通りです。

コシヒカリ	1等米	17,000円	（税込）
あきたこまち	1等米	16,000円	（税込）
天竜乙女	1等米	15,000円	（税込）
風さやか	1等米	15,500円	（税込）

アトムの通常精算日に個人指定口座へお支払いします。